

発達支援センター

「ながよし」「ひまわり」

の紹介

発達支援センターは、児童福祉法に基づいた「児童発達支援事業」として、就学前のお子さんとその保護者の方を対象にして、療育を行なっています。

利用に際しては、多治見市子ども支援課での手続きが必要となります。

## 事業内容

### ○個別支援とグループ支援

いろいろな遊びや活動を通して、指導員とのマンツーマンによる個別支援や親子グループによる小集団での支援を行なっています。一人ひとりに合わせ、子どもさんの健やかな発達や成長を図るとともに、家族の方が安心して子育てに向かえるような支援に努めています。

### ○作業療法と言語療法

身体や行動面の支援についての専門家である作業療法士(OT)とことばやコミュニケーションの支援の専門家である言語聴覚士(ST)により、子どもさんの発達を十分に促せるように支援しています。



ボランティアさんのご協力をいただいています。

幼いきょうだいのお子さんと一緒に通われているご家族も多いため、そのきょうだいを託児していただいているボランティアの方々があります。ご家族の方が安心して療育にのぞめ、大変ありがたく感謝しております。また、行事にご協力いただける学生の方々もあります。

できるところからで結構ですので、ぜひボランティアとしてご協力いただける方がみえましたら、下記へご連絡ください。

### 多治見市発達支援センター 「ながよし」

〒507-0824  
多治見市元町3丁目28番地  
電話：(25)0783  
FAX：(25)1830  
Eメール：nakayosi13@vanilla.ocn.ne.jp

### 多治見市発達支援センター 「ひまわり」

〒507-0901  
多治見市笠原町1194-1  
電話：(43)3400  
FAX：(43)3441  
Eメール：himawari@ob6.aitai.ne.jp

